

新型コロナウイルスワクチン令和5年春開始接種について

1 概要

新型コロナウイルス感染症の重症化予防を目的として、65歳以上の高齢者及び基礎疾患を有する人などを対象にオミクロン株対応ワクチンの追加接種を実施します。

また、5～11歳（小児）のオミクロン株対応ワクチン接種、6か月～4歳（乳幼児）の従来株ワクチン接種も併せて行います。

2 12歳以上の接種について

(1) 接種対象者

これまで2回以上接種し、前回の接種から3か月以上経過した、次の①～③のいずれかに該当する人

- ① 65歳以上の人
- ② 基礎疾患を有する人
- ③ 医療従事者、高齢者施設、障害者施設等の従事者

※②、③の接種希望者は、インターネット、電話等で接種券発行の申請が必要です。申請方法は、広報、ホームページ等でお知らせします。

(2) 使用ワクチン

オミクロン株対応ワクチン（ファイザー社製またはモデルナ社製）

(3) 接種方法など

- ① 医療機関での個別接種
6月1日（木）以降、市内医療機関（16か所）で実施
- ② 大船渡市民体育館での集団接種
6月7日（水）から16回実施

※前回、市民体育館で接種した65歳以上（約4,300人）には、日時指定を行います。

(4) 接種券の発送

対象①65歳以上の人には5月下旬までに順次、郵送します。

※65歳以上であっても、未使用の接種券を持っている人には送付されません。

3 5～11歳（小児）の接種について

新たに小児用オミクロン株対応ワクチン接種が可能になったため、小児医療機関を中心に実施します。

(1) 接種対象者

これまで2回以上接種し、前回の接種から3か月以上経過した、5～11歳の人

(2) 使用ワクチン

小児用オミクロン株対応ワクチン（ファイザー社製）

(3) 接種方法など

① 医療機関での個別接種

6月12日（月）から

実施医療機関：大津小児科ファミリークリニック、国保越喜来診療所

② 総合福祉センターでの集団接種

6月17日（土）

(4) 接種券の発送

対象となる人には6月上旬までに順次、郵送します。

4 6ヵ月～4歳（乳幼児）の接種について

現在、薬事承認されているのが従来株ワクチン（ファイザー社製）のみであり、新たに6か月を超えた乳幼児を主な対象として、これまでと同様に小児医療機関（大津小児科ファミリークリニック、国保越喜来診療所）で実施します。

5 その他

昨年度まで実施していた、主に65歳以上を対象としたタクシー利用料の助成は、今回は実施しません。

担当：保健福祉部健康推進課 電話：0192-27-1581
